

農業委員会のコーディネートによる 地域の話合いの取組

福井県 小浜市 産業部 農政課

農業振興・担い手育成グループ 課長補佐 奥村 直己

はじめに

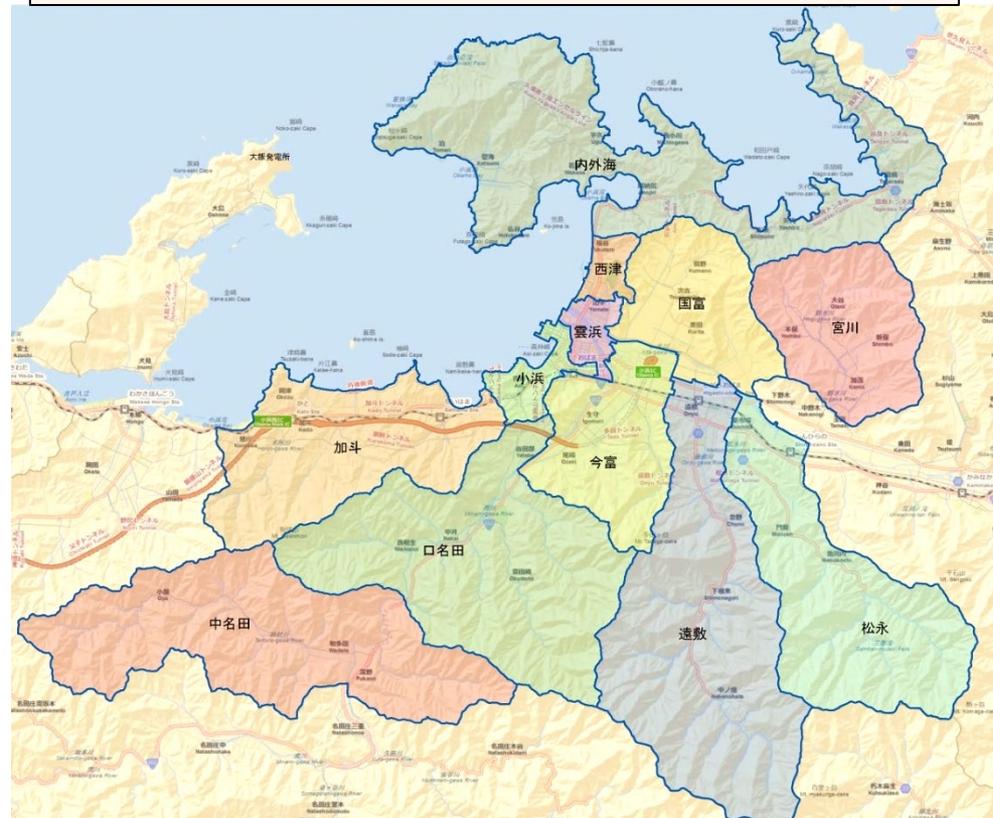
- 小浜市の農業について
- (平成**27**年,**29**年) 農業者アンケート
- (令和元年-**2**年) 人・農地プランの話合い
- 地域の状況に応じた集積・集約の取り組み
- 2階建て方式と地域資源管理組織
- 目指すべき方向性

取り組みから学んだこと

- 汗をかいてまいた話合いの種は**5年先**、**10年先**の農業に繋がる
 - ⇒ 本質は地域計画を立てることではなく、地域で話し合うこと
- 農業委員会など農業関係組織や団体に前に立ってもらおう
 - ⇒ 地域の方々に構えずに話を聞いてもらえる
- 上手くいっていないこともある
 - ⇒ 身近な成功例を作って紹介することで、やる気を出してもらおう
- 農地中間管理事業に預けることで、営農の継続を担保
 - ⇒ リタイア後の担い手が決まっていることで安心感が生まれる

小浜市の概要

- 人口：28,128人（令和5年7月1日現在）
- 面積：233.11 km²
（うち森林面積183.58 km²。森林8割）
- 福井県南西部、若狭地域のほぼ中央に位置 みけづくに
- かつては朝廷に塩や海産物を献上していた「御食国」で、
- 京都へとつながる「鯖街道」の起点。そのような歴史を背景に「食のまちづくり」を推進。
- 耕地面積 1,410ha（北陸農政局統計数値より）



地区名	特徴
小浜・雲浜・西津	市街地（農地少ない）
内外海	漁村（農地少ない）
□名田 中名田 加斗	中山間地 土地改良が進んでおらず、市内遊休農地の約7割がこの地区に集中
今富、遠敷	ほぼ平野 10～30aの土地改良済み 一部では市街地化が進む
国富	ほぼ平野で30aの土地改良済み
宮川 松永	平野と山村 30a～2haの土地改良済み（宮川はH18、松永はH21に基盤整備事業完了） 担い手への農地集積率は7割超

小浜市の概要

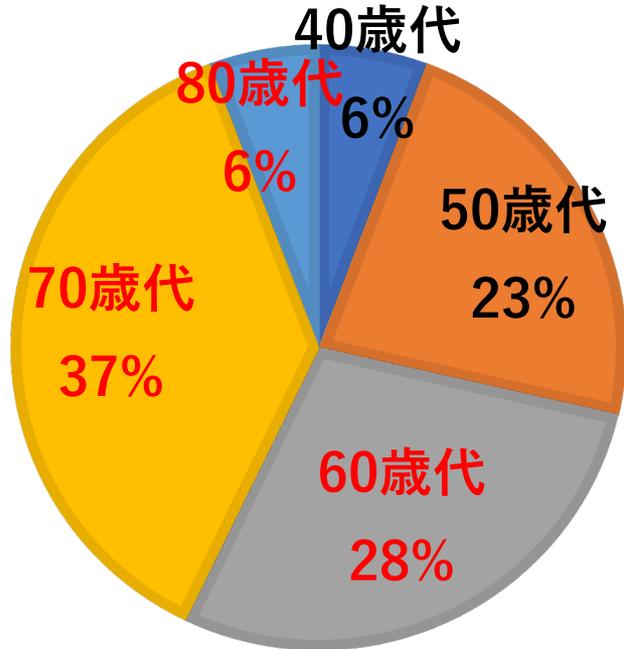


【上空からみた小浜市】

小浜市の農業の状況①

① 認定農業者（個人）の年齢分布

■ 40歳代 ■ 50歳代 ■ 60歳代 ■ 70歳代 ■ 80歳代



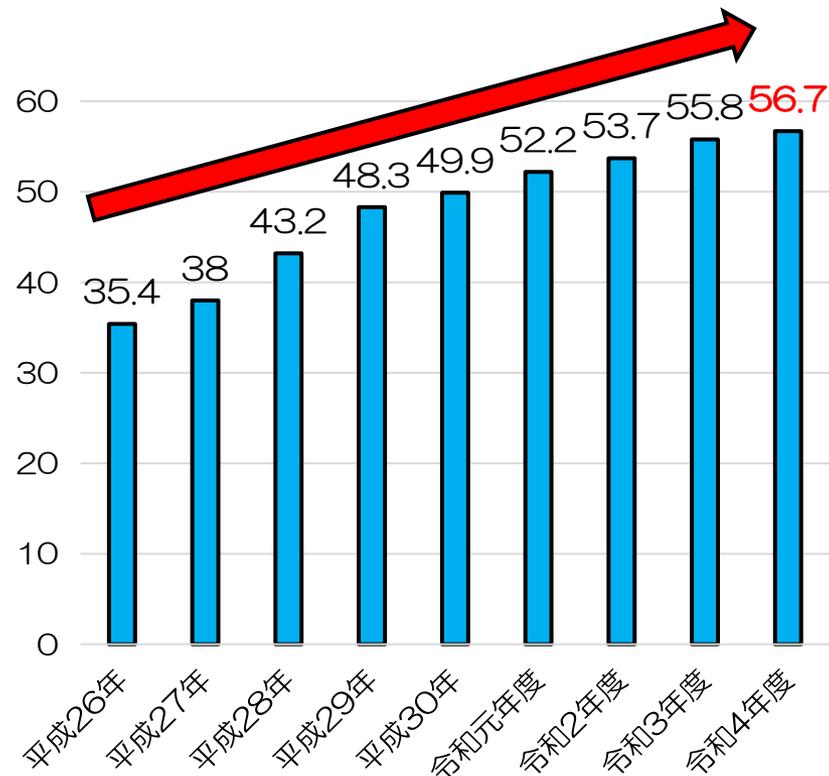
(出典：R2小浜市農業委員会調べ)

40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	合計
2名	8名	10名	13名	2名	35名

農業者の高齢化が進む中、担い手（認定農業者）の高齢化も進んでおり、60歳以上が全体の7割以上を占めている。 今後は担い手の後継者の確保が課題。

② 担い手への農地集積

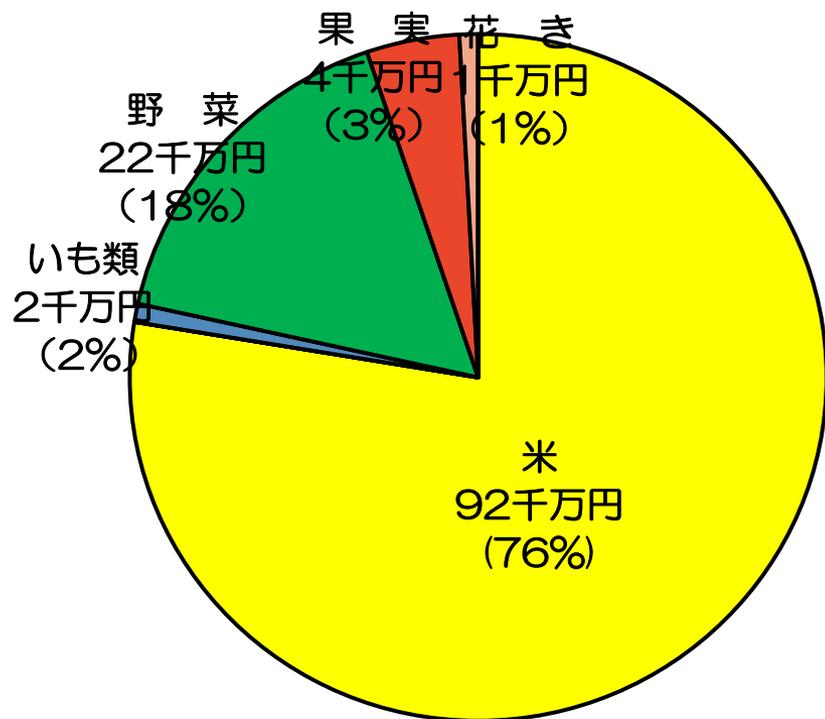
(%) 国はR5年までに担い手への農地の集積目標を80%としている。



担い手が離農者の農地の受け皿となることで、農地の集積化が進んでいる。

小浜市の農業の状況②

農業生産額(H27)



(出典：生産農業所得統計)【総産出額 122千万円】

基幹作物は米（水田率90%以上）であり、平成27年における農業産出額約12億2千万円のうち約8割を米が占めています。

特産野菜・くだもの(R2)

区分	品目	JA出荷量 (トン)
野菜	ミディトマト	91.7
	青ネギ	55.6
	キャベツ	51.4
	ミニトマト	41.5
	白ネギ	37.2
	タマネギ	35.6
	一寸ソラマメ	3.2
	夏秋ナス	0.2
	くだもの	ウメ
イチジク		5.2
ブドウ		4

小浜市の農業の状況③

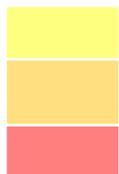
遊休農地の分布状況

地区内の遊休農地割合

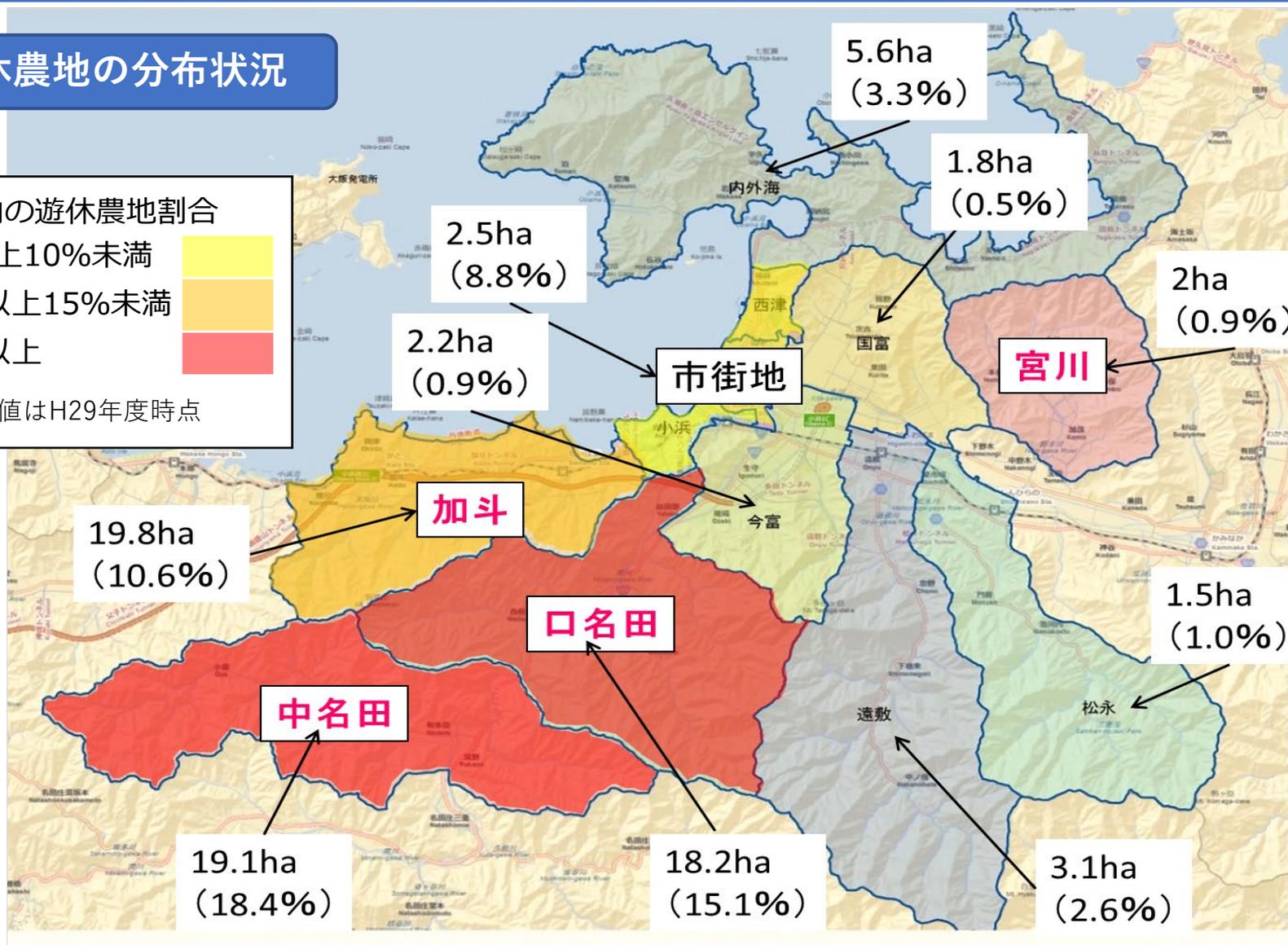
5%以上10%未満

10%以上15%未満

15%以上



※数値はH29年度時点



耕作の条件が不利である中山間地域での荒廃化が進んでいます。

小浜市における実質化した人・農地プラン

内外海地区：8集落【プラン数：1】
 仏谷、堅海、泊、若狭、阿納尻、甲ヶ崎、阿納、
 田島

対象集落数計：56集落
 実質化したプラン：13

国富地区：8集落【プラン数：2】
 ①丸山、羽賀、奈胡、熊野、次吉、栗田、高塚
 ②太良庄

今富地区：4集落【プラン数：4】
 ①府中 ②和久里 ③野代 ④尾崎

加斗地区：9集落【プラン数：1】
 東勢、西勢、下加斗、上加斗、岡津、
 鯉川、荒木、黒駒、法海

宮川地区：6集落
 【実質化済み】

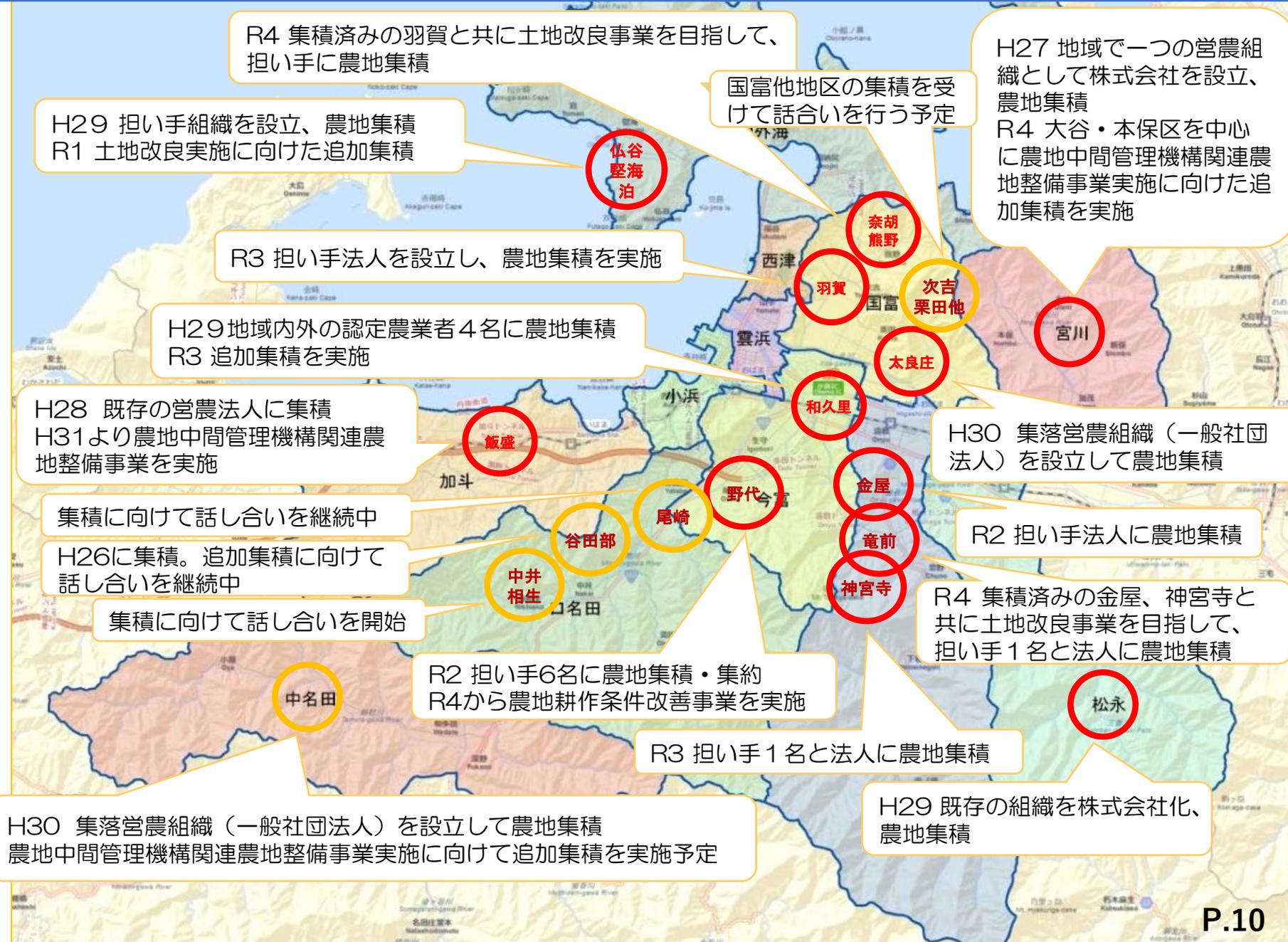
中名田地区：5集落【プラン数：1】
 ①小屋、上田、下田、和多田、深野

口名田地区：3集落【プラン数：2】
 ①相生、中井
 ②谷田部

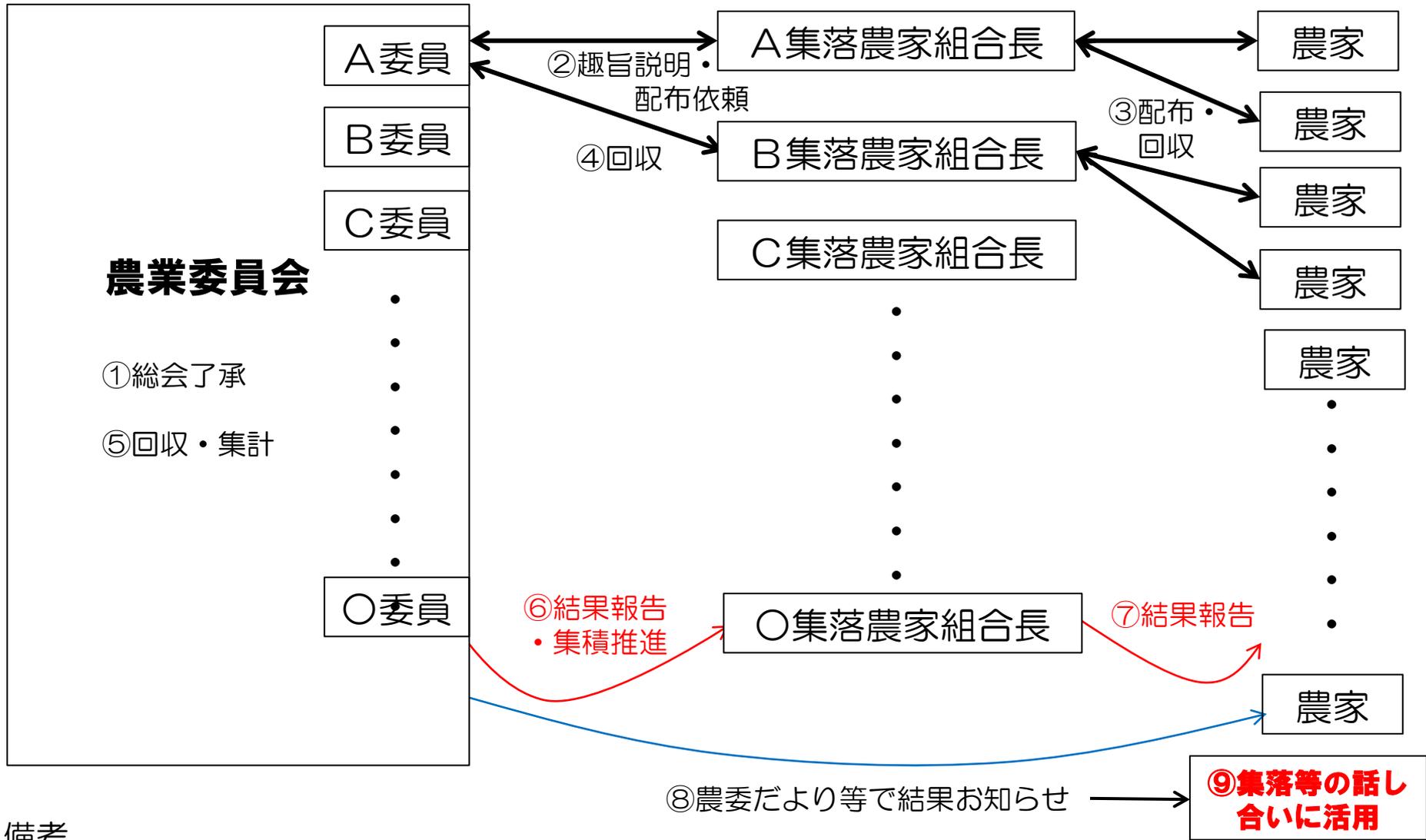
遠敷地区：5集落【プラン数：2】
 ①金屋、竜前、神宮寺、忠野
 ②遠敷

松永地区：8集落
 【実質化済み】

小浜市の農地中間管理事業実施状況



農業委員会によるアンケートの流れ



備考

- 平成27年、29年（新制度移行後）と2回実施。
- 平成27年は農家1軒につき1名がアンケートに回答したが、29年に実施した際には、1軒につき3名まで回答をお願いした。（配偶者や後継者の意見が判明することで、関係者の意向がより鮮明となった）
- 29年の際は、農業委員・農地利用最適化推進委員が趣旨説明・配布・回収した。

アンケートの例

平成27年版

今後の農業に関するアンケート

小浜市農業委員会

◆あなたの農業のこと、地域のことについてお聞きします。

住所							
氏名							
経営の種類 平成27年度	経営面積を記入してください。 経営をされていない場合は貸付地（全作業委託含む）のみを記入してください。						
		水稻	麦	大豆	自己保全・休耕	その他（ ）	その他（ ）
	所有地	a	a	a	a	a	a
	借入地（全作業委託含む）	a	a	a	a	a	a
	貸付地（全作業委託含む）	a	a	a	a	a	a
貸付地（全作業委託含む）がある場合、貸付先（ ）							
所有している 農業用機械	□トラクター	馬力		台			
	□田植機（直播機）	条植		台			
	□コンバイン	条刈		台			

Q1 あなた自身の経営を今後どうしていくお考えですか。

【Q1-1 経営農地に対する考え方】

① 農地の「受け手」になり規模を拡大していく

② 現状維持

③ 農地は出して（貸し付けて）いないが、今後「出し手」になる
→ 誰に出すか（ ）

④ 農地の一部をすでに出していて、さらに「出し手」として規模を縮小していく
→ 誰に出しているか（ ）

⑤ 農地の全てをすでに出している
→ 誰に出しているか（ ）

平成29年は世帯の様々な立場からの意見を調査

今後の農業に関するアンケート

小浜市農業委員会

<はじめに>

このアンケートでは世帯の皆さんの考えをお聞きます。代表者や配偶者、ご子息の方などを含め3名程度の回答をお願いいたします。（3名未満の世帯の場合は1～2名の回答をお願いいたします。）

集落名									
代表者名		代表者との続柄	本人	年齢		⇒	Ⓐ欄	に回答してください	
氏名		代表者との続柄		年齢		⇒	Ⓑ欄	に回答してください	
氏名		代表者との続柄		年齢		⇒	Ⓒ欄	に回答してください	

- Ⓐ
- ① 耕作している（一部貸し付けている場合も含む）
 - ② 耕作していないが、草刈り等の維持管理はしている
 - ③ 耕作しておらず、耕作放棄地となっている
 - ④ 他の農業者に全ての農地を貸し付け、耕作してもらっている（自分で耕作しておらず、維持管理もしていない場合） ⇒ Q3へお進みください
 - ⑤ その他（ ）

Q2-2 Q2-1で①・②・③と回答された方にお尋ねします。
あなたの今後の農業経営についてお教えてください。ⒶⒷⒸ
<世帯の全ての方 いずれかひとつに□と内容を記入>

Ⓐ Ⓑ Ⓒ

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① このまま現状維持で耕作を続けたい
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 農地の受け手となって規模を拡大していきたい
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③ 自家消費分だけ耕作し、残りは他の農業者に貸し付けたい
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	④ 全て他の農業者に貸し付けたい
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑤ 耕作するつもりがなく、他の農業者にも貸し付けない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥ その他（ ）

アンケート結果で明らかになった 機械経費の提示

○ 集積が進んでいる地区（農振面積：21ha）

機械名	平均能力	台数	価格（千円）
トラクタ	25.2馬力	5	13,405
田植機	4.0条植	2	3,142
コンバイン	2.0条刈	1	2,557
計		8	19,104

機械経費
91万円／ha

↓
今後、機械を更新し続ければ、約10年（※）ごとに、約1.9千万円がかかる。
（※機械の耐用年数は7年）

○ 集積が進んでいない地区（農振面積：37ha）

機械名	平均能力	台数	価格（千円）
トラクタ	24.8馬力	29	76,792
田植機	4.6条植	28	45,871
コンバイン	2.5条刈	17	56,899
合計		74	179,562

機械経費
483万円／ha

↓
今後、機械を更新し続ければ、約10年（※）ごとに、約1億8千万円がかかる。
（※機械の耐用年数は7年）

農業の方向性や集積に向けた地域での話し合いの状況

話し合いの仕掛け役、コーディネーターとしての農業委員会

小浜市では、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して各地域に足を運び、「人・農地プラン」の作成を通じて、5～10年先の農業の方向性や農地集積について地域の話し合いをコーディネート。

これまで行った地域での話し合い（令和元年度）

これまで、農業委員及び農地利用最適化推進委員が地元調整を行い、各地域での話し合いを計20回実施。このほかにも、各地域で行われる個別の話し合いにも参加。

1. 令和元年 6月 4日（火） 国富地区（農林水産省経営局経営政策課及び北陸農政局経営事業支援部参加）
2. 令和元年 6月27日（木） 国富地区（農家組合長との打合せ）
3. 令和元年 7月 1日（月） 国富地区（小浜国富土地改良区との打合せ）
4. 令和元年 7月17日（水） 農業委員及び農地利用最適化推進委員への説明
5. 令和元年 7月24日（水） 羽賀区
6. 令和元年 7月29日（月） 熊野区
7. 令和元年 8月 5日（月） 上竹原区
8. 令和元年 8月 7日（水） 野代区
9. 令和元年 8月 8日（木） 尾崎区
10. 令和元年 9月 3日（火） 中名田地区
11. 令和元年10月21日（月） 和久里区
12. 令和元年10月24日（木） 府中区
13. 令和元年11月18日（月） 栗田区
14. 令和元年11月19日（火） 加斗地区
15. 令和元年12月13日（金） 今富地区（担い手を対象）
16. 令和元年12月16日（月） 次吉区
17. 令和元年12月19日（木） 金屋区、竜前区、神宮寺区、忠野区
18. 令和元年12月21日（土） 上竹原区（2回目）
19. 令和 2年 1月24日（金） 奈胡地区
20. 令和 2年 1月27日（月） 鯉川地区

農業の方向性や集積に向けた地域での話し合いの状況

地域での話し合い（令和2年度）※コロナ禍でも状況を見ながら実施

令和2年度も地域での話し合いを年間計20回以上実施。このほか各地域で行われる個別の話し合いにも参加。

1. 令和 2年 6月18日（木） 遠敷地区（於市役所 農業委員、推進委員、担い手、事務局）
2. 令和 2年 6月25日（木） 今富地区（於今富公民館 会長、農業委員、推進委員、事務局）
3. 令和 2年 7月 7日（火） 府中区（於今富公民館 会長、農業委員、推進委員、事務局、担い手）
4. 令和 2年 7月 9日（木） 国富地区（於国富公民館 農業委員、推進委員、事務局）
5. 令和 2年 7月21日（火） 府中区（於四季菜館 会長、農業委員、推進委員、事務局、担い手）
6. 令和 2年 7月28日（火） 遠敷地区（於市役所 会長、農業委員、元農業委員、事務局）
7. 令和 2年 8月 5日（水） 竜前区（於竜前集落センター 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員、担い手）
8. 令和 2年 8月 7日（金） 金屋区（於金屋公会堂 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員、担い手）
9. 令和 2年 8月12日（水） 神宮寺区（於神宮寺区ふれあい会館 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員）
10. 令和 2年 9月25日（金） 金屋区（於金屋公会堂 会長、農業委員、元農業委員、事務局、地区役員、担い手）
11. 令和 2年 9月30日（水） 丸山区（於丸山ふれあい会館 会長、農業委員、推進委員、事務局、地区役員、担い手）
12. 令和 2年10月 5日（月） 高塚区（於高塚集落センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地区役員、地権者）
13. 令和 2年10月13日（火） 西勢区（於西勢生活改善センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地区役員、地権者）
14. 令和 2年10月23日（金） 金屋区（於金屋公会堂 会長、農業委員、事務局、地区役員、地権者）
15. 令和 2年10月27日（火） 和久里区（於和久里公会堂 推進委員、地区役員、地権者）
16. 令和 2年11月 4日（水） 西勢区（於西勢生活改善センター 推進委員、地区役員）
17. 令和 2年11月14日（土） 野代区（於野代ふれあい会館 農業委員、推進委員、地区役員、地権者）
18. 令和 2年11月20日（金） 岡津区（於岡津生活改善センター 会長、農業委員、事務局、地区役員、地権者）
19. 令和 2年11月24日（火） 中名田地区（於中名田公民館 農業委員、推進委員、事務局、地区役員）
20. 令和 2年11月26日（木） 谷田部区（於梅千代会館 会長、推進委員、事務局、地権者）
21. 令和 2年11月30日（月） 相生区、中井区（於西相生農林センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地権者）
22. 令和 2年12月 2日（水） 西勢区（於西勢生活改善センター 会長、農業委員、推進委員、事務局、地権者）

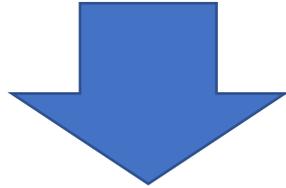
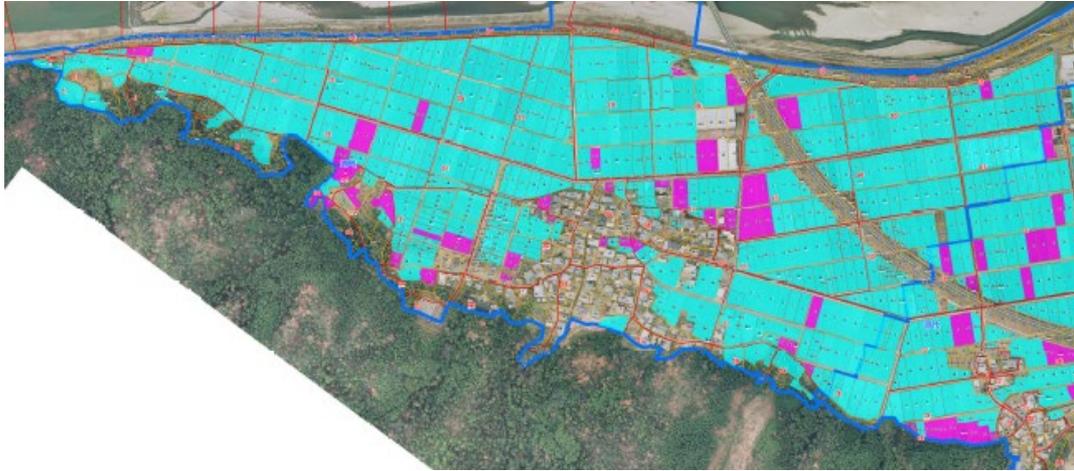
農業委員会のコーディネートによる地域での話し合い



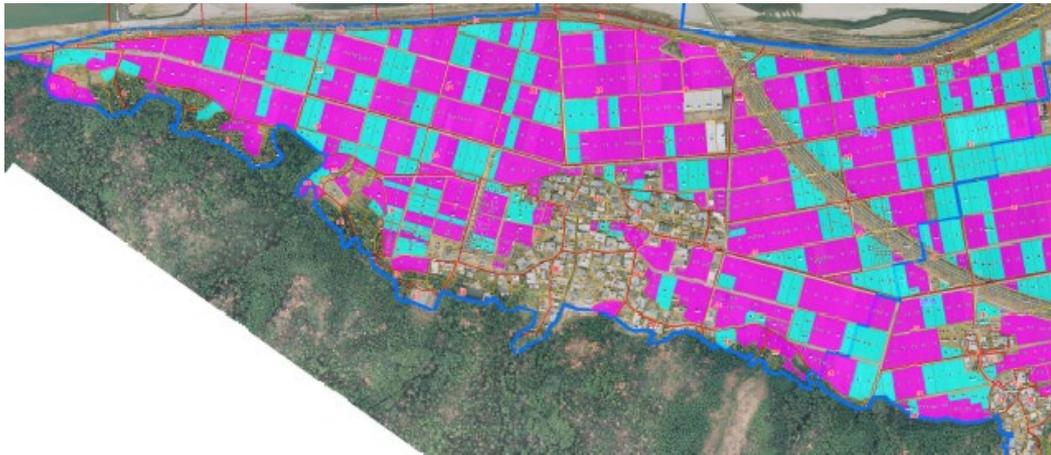
人・農地プラン 地域での話し合い資料

〇〇地区の農業の状況 耕作者の年齢について（別紙地図参照）

●耕作者の年齢分布（青色：75歳未満、ピンク色：75歳以上）



10年後



75歳以上の耕作者の農地の割合

	現状	10年後
75歳未満	90%	35%
75歳以上	10%	65%

10年後には65%の農地の耕作者が75歳以上



後継者や受け皿となる担い手の育成が喫緊の課題となっています。

人・農地プラン 地域での話し合い資料

〇〇区の農業の状況 機械への投資状況（29年度農家アンケート結果から）

●農業用機械の価格（出典：農林水産省「農業物価統計調査」）

農機の種類と能力	平均価格
トラクタ 15馬力	1,638千円
トラクタ 25馬力	2,710千円
トラクタ 35馬力	4,487千円
田植機 4条植	1,165千円
田植機 6条植	2,964千円
コンバイン 2条刈	2,584千円
コンバイン 4条刈	6,820千円



〇〇区		
農機の種類	地区保有台数	投資額
トラクタ	23台	37,674千円
田植機	17台	19,805千円
コンバイン	17台	43,928千円

農機の能力値をトラクタ15馬力・田植機4条植・コンバイン2条刈として地区における農機への投資金額を試算すると、**最低でも集落で約1億円を投資していることになります**

●経営体Wの主な機械の保有状況とを比較

〇〇区		
農機の種類	保有台数	1台あたり面積
トラクタ	23台	1.9 ha
田植機	17台	2.5 ha
コンバイン	17台	2.5 ha

経営体W		
農機の種類	保有台数	1台あたり面積
トラクタ	8台	19.7 ha
田植機	6台	26.3 ha
コンバイン	4台	39.5 ha

※経営体Wの経営面積は158ha

今後機械の更新時期を迎えるにあたり、作業の効率化・省力化を図ること等について、地域での検討が必要となっています。

地域の状況に応じた農地集積・集約

◎一法人へ農地集積:宮川、松永、飯盛、金屋、神宮寺、熊野、奈胡

メガファームなどの担い手法人が受け手となる農地集積。担い手法人のみに負担がかからないよう、住民等で構成される地域資源管理団体が草刈等の営農支援を行う2階建て方式が理想的。

◎まるっと方式:太良庄

中心経営体になれる(耕作能力を持った)一般社団法人を設立し、一般社団法人に一括して中間管理権を設定。一般社団法人が、実際に受け手(個人・法人)が耕作する農地の調整を行う。個人耕作者のリタイアが進むにつれ、農地の集約化が進められるが、リタイヤ農地を耕作できる余力を持った営農組織の存在が不可欠。

◎担い手へ利用調整・配分による集積・集約:和久里、野代、竜前

農家組合、多面組織、土地改良区、農業委員・推進委員などが中心となって集落内農地の利用調整を行い、農地中間管理機構から担い手に利用権配分。利用調整組織を一般社団法人化し、地権者は草刈など維持管理活動を通じて担い手をサポート

◎担い手組織を設立して集積:堅海・泊・仏谷、中名田、羽賀

担い手不在のため、集落営農組織を設立して農地を集積

農業委員会が関わる集積事例① 一法人集積方式（宮川地区）

①宮川地区の概要

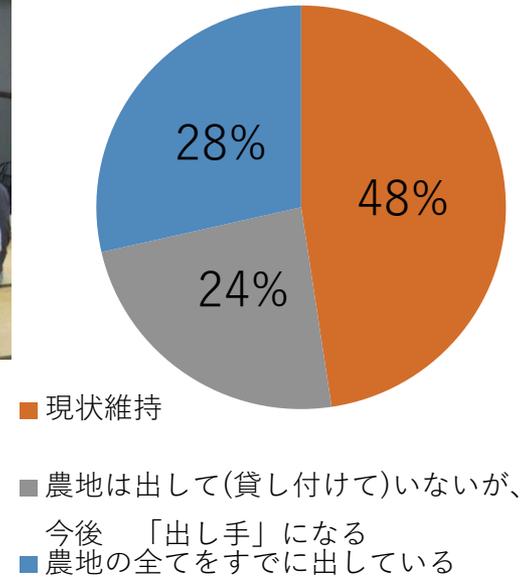
- 6つの集落からなる旧村
- 人口約800人（戸数200戸）

②宮川地区の農地集積までの経緯

- | | |
|-----------|---|
| 平成 4年 | 宮川の農業を考える会 |
| 平成 9年 | 宮川地区生産組織設立準備委員会 |
| 平成10年 | 土地改良事業の開始 |
| 平成11年～16年 | 「各集落で生産組合」の設立 |
| 平成17年 | 宮川地区広域営農推進協議会
• 地区1組織法人化を断念
→圃場完成年度のずれによる各集落の温度 等 |
| 平成18年 | 土地改良事業の完成
「宮川グリーンネットワーク」設立 |
| 平成26年 | 宮川地区広域営農組織設立準備委員会 |
| 平成27年 | メガファーム「株式会社 若狭の恵」設立 |
| 平成28年 | 「一般社団法人 宮川グリーンネットワーク」設立 |
| 平成31年 | スマート農業実証プロジェクトを開始 |



A集落のアンケート結果



③宮川地区における徹底した話し合い

- アンケートの実施。
- 地元農業委員が中心となって、地区の集落ごとに農地中間管理事業の説明。集落によっては複数回説明。
- アンケートをもとに、出し手に対して戸別に相談。
- 特に、担い手への農地集積があまり進んでいなかったA集落では、当初は大半が現状維持の意向だったことから、重点的に話し合いを実施。

④担い手の配分の検討

- 個人の担い手は分散していた農地をできる限り集約。
- 集落毎の4つの営農組織をベースに、新たに「若狭の恵」を設立。
- 山際の条件不利地も含め、出す意向がある農地は原則全て受けた。（確実な受け手がいることで話し合いが一気に進む。）



農業委員会が関わる集積事例② 一法人集積方式（松永地区）

松永・国分地区における取り組み

昭和44年～50年

- ・土地改良事業（基盤整備1回目）の実施



課題 ・20～30aの小区画、施設老朽化、用水不足
・農業者の高齢化、耕作放棄地の増加 等

平成15年～21年

- ・土地改良事業（基盤整備2回目）の実施
（1～2haの大区画化、パイプライン化、暗渠排水整備）

平成16年

- ・水田営農計画策定委員会検討開始

平成17年

- ・営農推進協議会で推進・検討開始、設立準備委員会を立上げ
- ・小浜東部営農生産組合（任意組織）を設立、順次農地を集積

平成19年

- ・小浜東部営農生産組合を法人化（農事組合法人）



課題 ・担い手の分散圃場 ・耕作放棄地の発生
・担い手の高齢化 ・後継者の育成 等

平成28年

- ・農業委員の呼びかけで、農地中間管理事業を活用し、組合や担い手が耕作している農地の集積・集約化を行い、農作業の効率化を図る。
- ・その際、一部あった不耕作地の営農を再開。
- ・集約した農地に、農地耕作条件改善事業で畦畔除去を実施。

平成29年

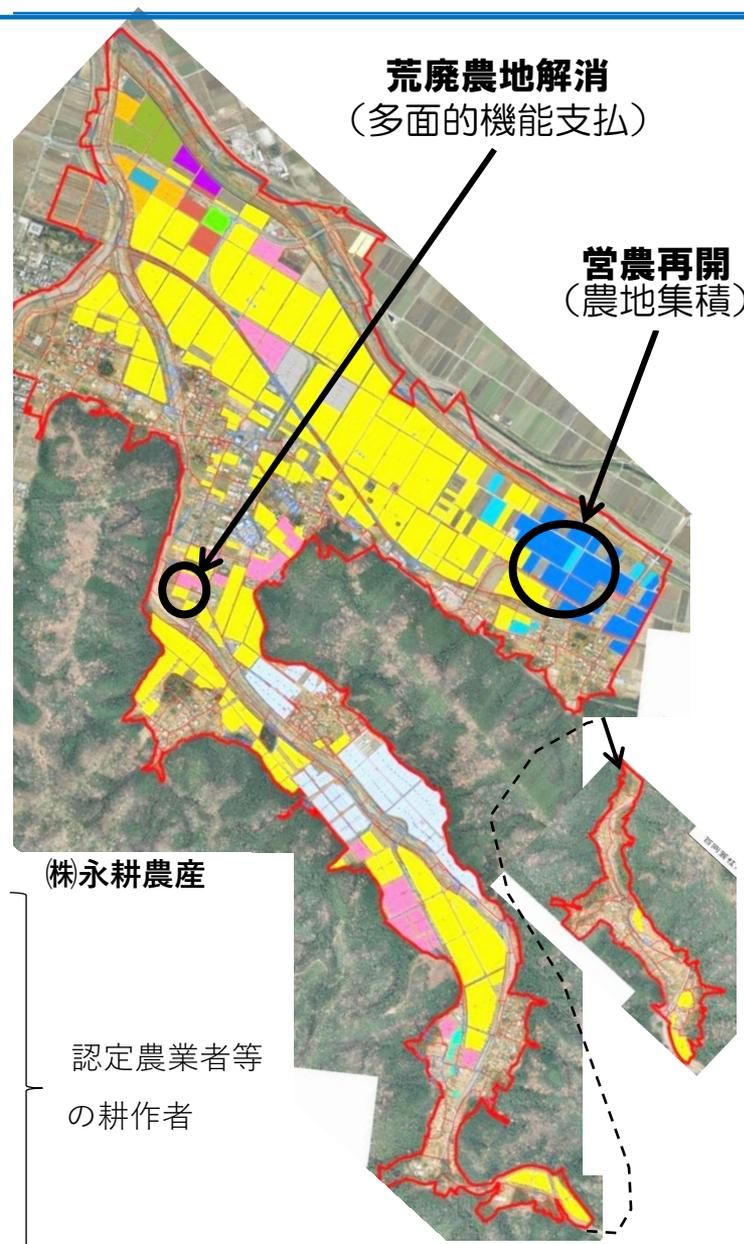
- ・「農事組合法人 小浜東部営農生産組合」を組織変更して「株式会社 永耕農産」を設立。
- ・農業委員が代表を務める地域資源管理法人「一般社団法人 松永あんじょうしょう会」を設立。

平成30年

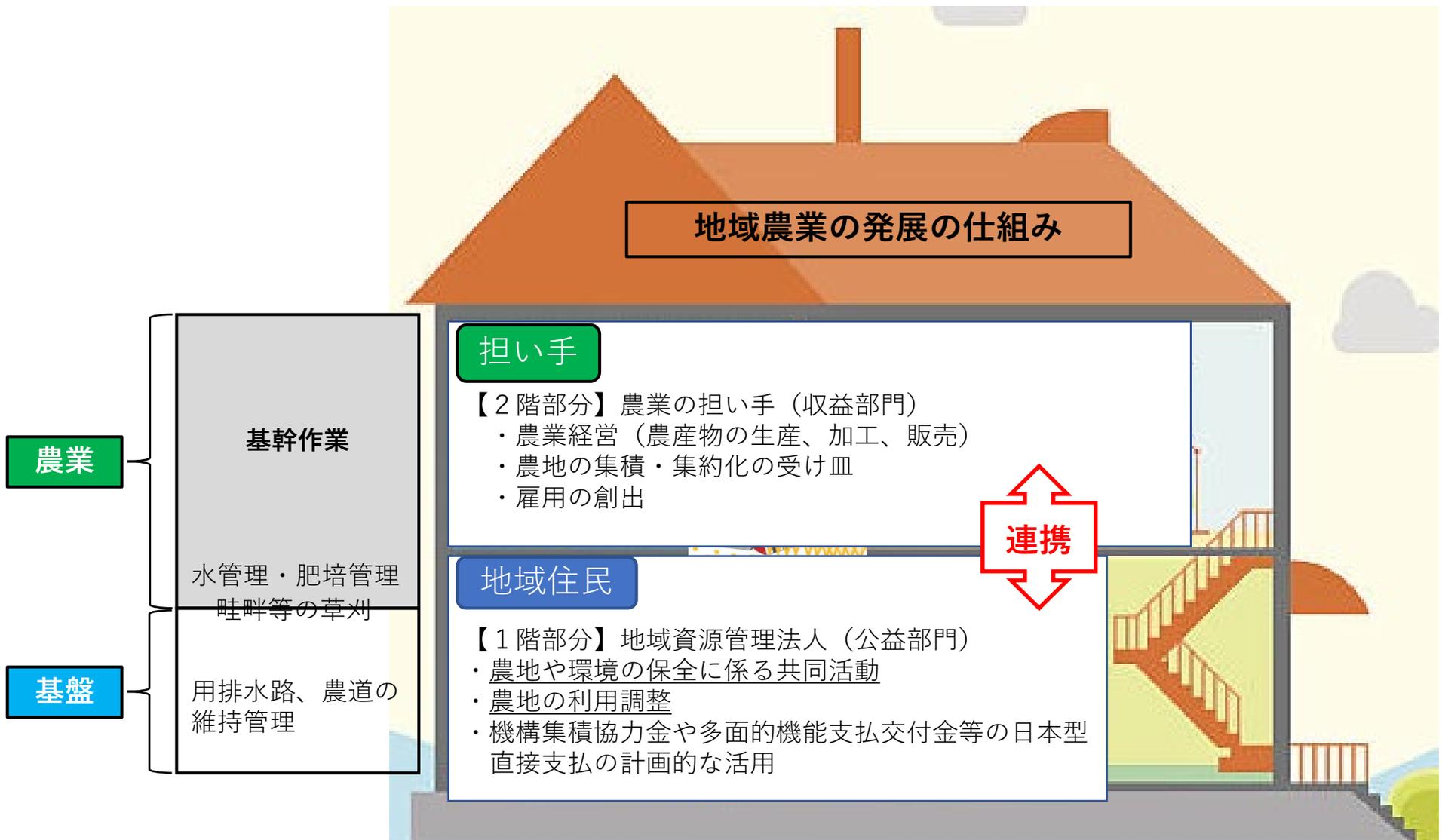
- ・平成27年には、約2.7haあった地区内の荒廃農地（A分類）が約1.4haまで減少。

令和2年

- ・集積済み農地を再編し、担い手への集約化を進める。



地域農業を発展させるための役割分担【2階建構造】



小浜市の「地域資源管理法」の取組状況

項目	(一社) 宮川グリーンネットワーク	(一社) 松永あんじょうしょう会	(一社) 太良庄荘園の郷
設立年月日	平成28年2月26日	平成29年4月1日	平成30年5月22日
役員	14人 (男性14人、女性0人)	4人 (男性 4人、女性 0人)	6人 (男性 6人、女性0人)
構成員	31人 (男性29人、女性2人)	143人 (男性121人、女性22人)	38人 (男性38人、女性0人)
多面的機能支払交付事業との連携	○	○	○
担い手との連携	○	○	○
事業内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農道の草刈り ・地域の環境整備 (景観形成) ・農業用施設の長寿命化対策 ○担い手の営農サポート ○地域集積協力金による補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農道の草刈り ・地域の環境整備 (景観形成) ・農業用施設の長寿命化対策 ○担い手の営農サポート ○農地の利用調整 (集積・集約) ○地域集積協力金による補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○営農活動 (そば：A=1.3ha、年間売上10.1万) ○農地の利用調整 (集積・集約) ○土地改良賦課金の徴収・支払
農地の利用調整	-	○ ・土地所有者と担い手のマッチング ・担い手間における農地集約化	○ 1. 農地を預けたい地域住民が法人に相談 2. 役員会で協議後、担い手に打診
地域集積協力金の使途	農地集積面積：172ha ○担い手の農業用機械・施設の購入	農地集積面積：126.3ha ○農地耕作条件改善事業 (畦畔除去) 等 ○担い手の農業用機械の購入	農地集積面積：71.1ha ○今後の土地改良事業のために内部留保

小浜市の「地域資源管理法人」の取組状況

項目	(一社) 悠久の里野田井	(一社) 遠敷高塚環境向上推進会	(一社) 和久の里
設立年月日	令和3年4月1日	令和3年9月1日	平成30年5月22日
役員	6人	6人	6人
構成員	6人	6人	4人
多面的機能支払交付事業との連携	○	○	○
担い手との連携	○	○	○
事業内訳	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農道等の管理 ・地域の環境整備（景観形成） ・農業用施設の長寿命化対策 ○農地中間管理事業の推進 ○農地耕作条件改善事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農道等の草刈り ・地域の環境整備（景観形成） ・農業用施設の長寿命化対策 ○農地中間管理事業の推進 ○農地利用改善事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・農地、農道の草刈り ・地域の環境整備（景観形成） ・農業用施設の長寿命化対策 ○農地中間管理事業の推進 ○農地利用改善事業の実施
農地の利用調整	<p style="text-align: center;">○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者と担い手のマッチング ・担い手間における農地集約化 	-	<p style="text-align: center;">○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者と担い手のマッチング ・担い手間における農地集約化
地域集積協力金の使途	<p>農地集積面積：20.1ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地耕作条件改善事業（畦畔除去） 	<p>農地集積面積：13.9ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獣害柵の設置 	<p>農地集積面積：28.3ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の農業関係事業のために内部留保

農業委員会が関わる集積事例③ まるっと方式（太良庄地区）

①太良庄地域の課題

- ・市内でも有数の優良農地で、パイプライン化も行われているが、土地改良事業から年数が経っている。
- ・担い手が分散した圃場で耕作している。
- ・高齢化により、5年後、10年後の担い手が見通せない状況。
- ・ただし、現在の耕作者（多くは高齢化）は、今すぐに農地を手放すことには消極的で、農地の集積・集約化に向けた話し合いが進まない。

平成30年の耕作状況（全体78ha）

（単位：ha）

	認定農業者				その他の担い手		その他 農地	
	法人	A	B	C	D	地域内		地域外
経営面積	26	6.4	2.3	8.2	1.7	33.4		

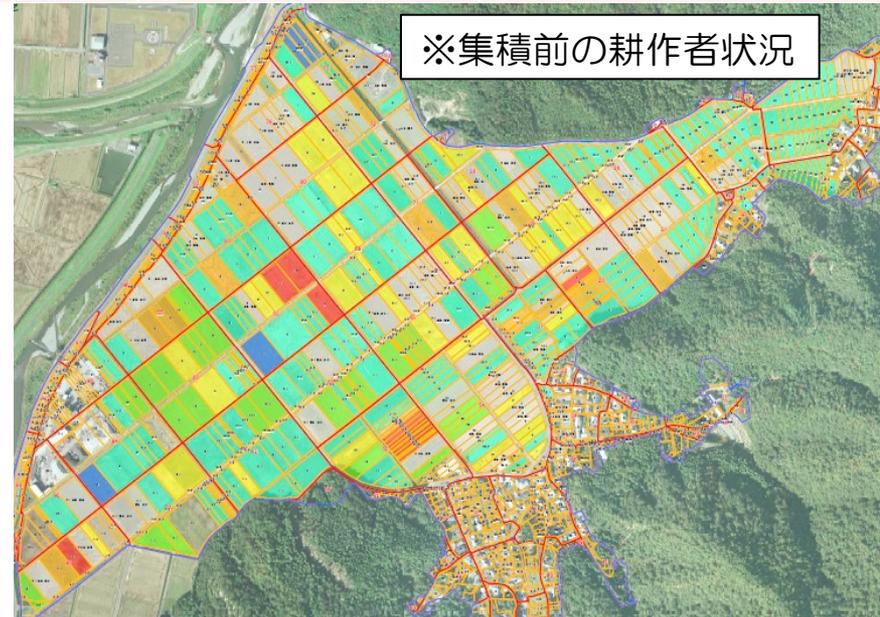
②一般社団法人の設立と農地集積

- ・平成29年に地域内で話し合いを進めている中で、同地域の農地利用最適化推進委員が愛知県の愛知県農業振興基金が提案している新たな試み「**地域まるっと中間管理方式**」を知った。
- ・この方式により農地集積を行うため、平成30年5月に「**一般社団法人 太良庄 荘園の郷**」を設立した。
- ・同年度に農地中間管理機構を活用し、25年間の契約で約64haの農地を集積した。

③「地域まるっと中間管理方式」の特徴

- ・すべての農家が農地中間管理機構を通じて、一般社団法人に農地を貸し付ける。
- ・地域内の担い手や自作希望者は一般社団法人から特定農作業委託を受けることで、それまで通りの農業経営を行う。
- ・毎年、少しずつ分散圃場を解消できる。
（法人内で調整するため、書類手続きが必要ない）
- ・担い手等が耕作を続けられなくなった場合、一般社団法人が委任を受けているため、スムーズに次の耕作者に引き継げる。

※集積前の耕作者状況



集積後

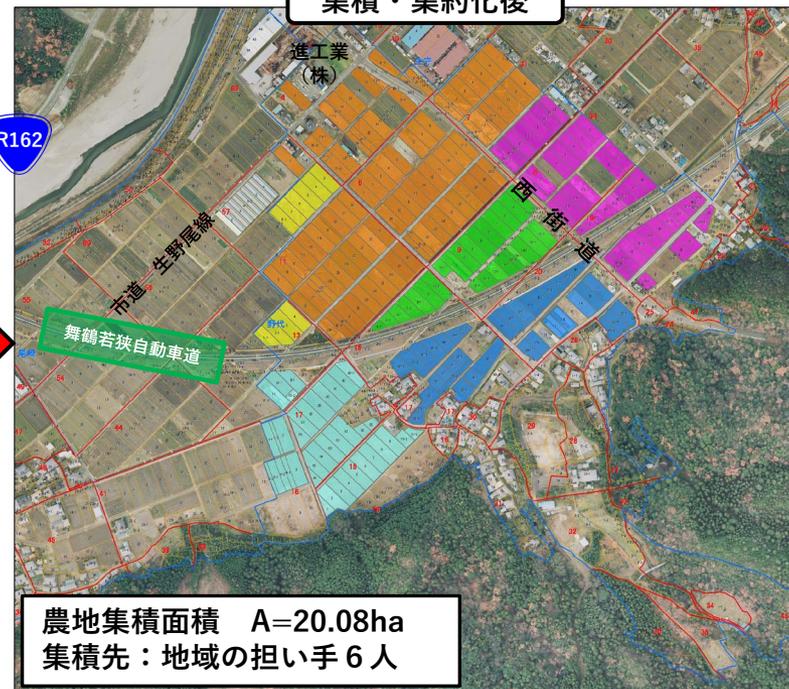
	（一社）太良庄 荘園の郷					他	その他 担い手	その他 農地
	法人	A	B	C	D			
経営面積	64						14	

農業委員会が関わる集積事例④ 利用調整・配分方式（野代地区）

集積・集約化前



集積・集約化後



取組内容

<令和元年8月～>

- ①将来を見据えて野代区の農業をどのようにしていくべきか、農業委員会、農家組合を中心に話し合いを実施。
- ②上記の「人・農地プラン」の話し合いをきっかけに、農家組合、機械利用組合、土地改良区の役員が集まって「野代農地検討委員会」を立ち上げ、担い手への農地集積・集約について話し合いを継続的に実施。

<令和2年12月>

- ③話し合いの結果、農地中間管理機構を活用して、集落内の担い手に農地を集積・集約する方向で、地権者39名の同意を得る。

<令和3年2月>

- ④地区内の農地20.08haを農地中間管理機構を通じて担い手6名に集積。

<令和3年4月>

- ⑤併せて農地の保安全管理や利用調整、農地集積協力金の有効活用など、継続的に地域農業の課題に取り組むため、地域の農地・環境を保全する多面的機能支払交付金の活動組織を再編し、一般社団法人「悠久の里野田井」を設立。

農業委員会が関わる集積事例⑤ 担い手組織設立方式（堅海地区）

① 堅海地域の概要

- ・市内北東部の内外海半島の西側に位置する、半農半漁の地域で、3つの集落（堅海・泊・仏谷）から構成。
- ・昭和54年度完了の土地改良事業で区画整理（10a～30a）を行っている。
- ・近年は農家の高齢化に加え、獣害や用水不足、土壌問題などがあり、任意組織の生産組合もない。
- ・農地面積約42ha（うち中山間交付金対象農地約15ha）中、耕作面積は22ha。
- ・地域内人口306人のうち、耕作者数は40名（平成29年細目書）。



地域での話し合いの様子

② 法人設立までの経緯

平成28年2月 農家アンケートを契機とした集落での話し合いがはじまる

7月 長野・岐阜の先進農業法人を視察

9月 集落で独自アンケートを実施

※集落営農と土地改良の機運が高まる

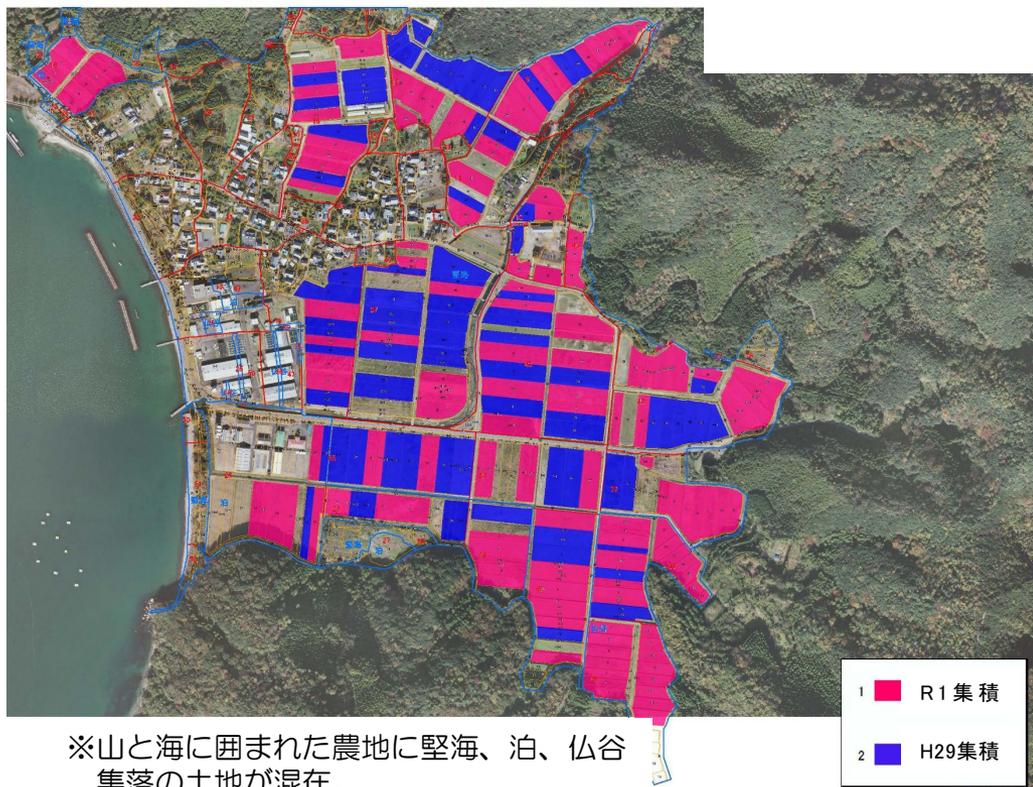
- ・この期間、「リーダー養成講座」が開催され地域の農家も受講
- ・代表者と農業委員会長と打ち合わせ
- ・地域で農業の方向性について何回もの話し合いが行われる

平成29年5月 法人設立準備委員会が発足

↓毎週委員会を開催、農業委員会もサポート

9月 法人設立総会

10月 法人登記



※山と海に囲まれた農地に堅海、泊、仏谷集落の土地が混在。

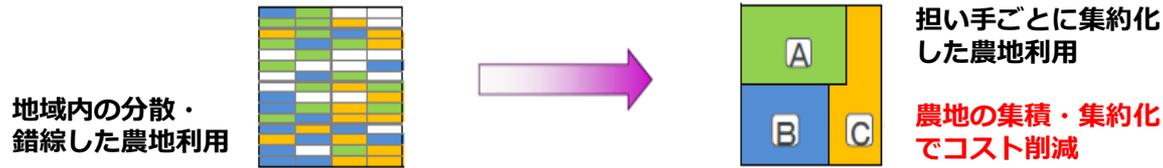
1 ■ R1集積
2 ■ H29集積

③ 農事組合法人「千石の郷」設立

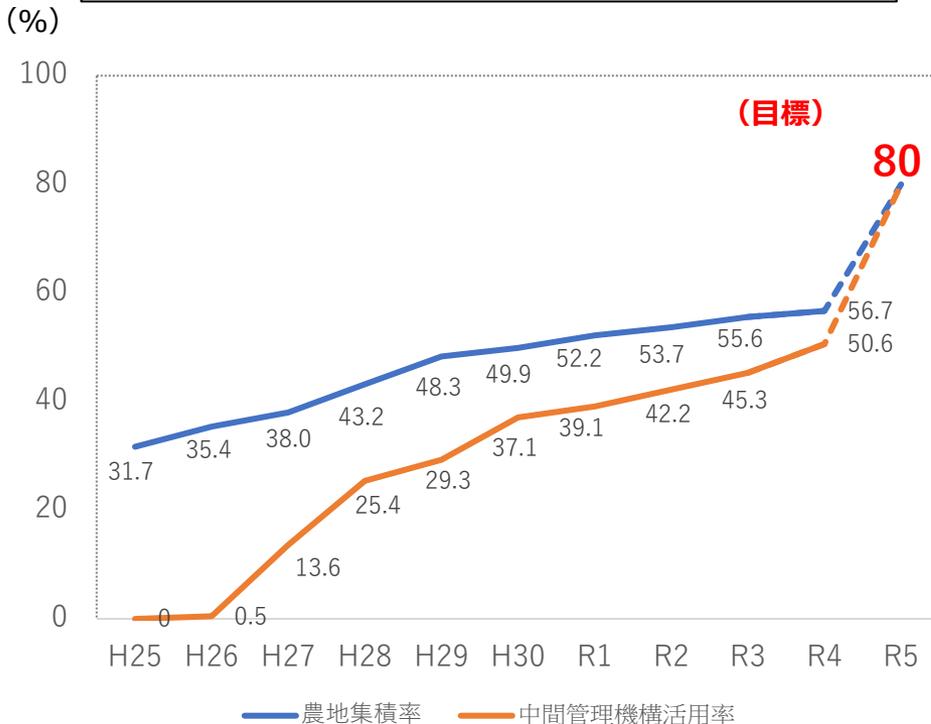
- ・役員6名（3集落から2名ずつ。代表者は地元の農地利用最適化推進委員）
- ・平成29年に約13haを集積してスタート（水稲中心ですべて農地中間管理機構から借受）
- ・休耕田約1.1haを追加で集積し、平成30年度春から秋にかけて若狭牛の放牧を実施。
- ・令和元年に22haを追加集積し、全体で8割を超える集積を達成し、土地改良事業の実施に向けて準備を進めている。

農地集積・集約化の目標と課題

- ・ R5年度の農地集積率 8 割の目標達成に向けて、取組の加速化が必要。



小浜市の農地の集積状況



小浜市の担い手アンケート (令和元年度6月)

問：今後の農業経営の発展には何が必要か？

【法人】

- 1位 草刈りや水路掃除、獣害柵補修など地域全体で農地保全の協力体制を構築 (90%)
- 2位 新規就農者を育成するなど、新たな労働力を確保する (81%)
- 3位 土地改良などの基盤整備の実施 (81%)

【個人】

- 1位 新規就農者を育成するなど、新たな労働力を確保する (66%)
- 2位 草刈りや水路掃除、獣害柵補修など、地域全体で農地保全の協力体制を構築 (63%)
- 3位 農業用資材や肥料の仕入先を見直して生産コストを抑える (63%)

問：今後の経営規模の拡大についての考え方

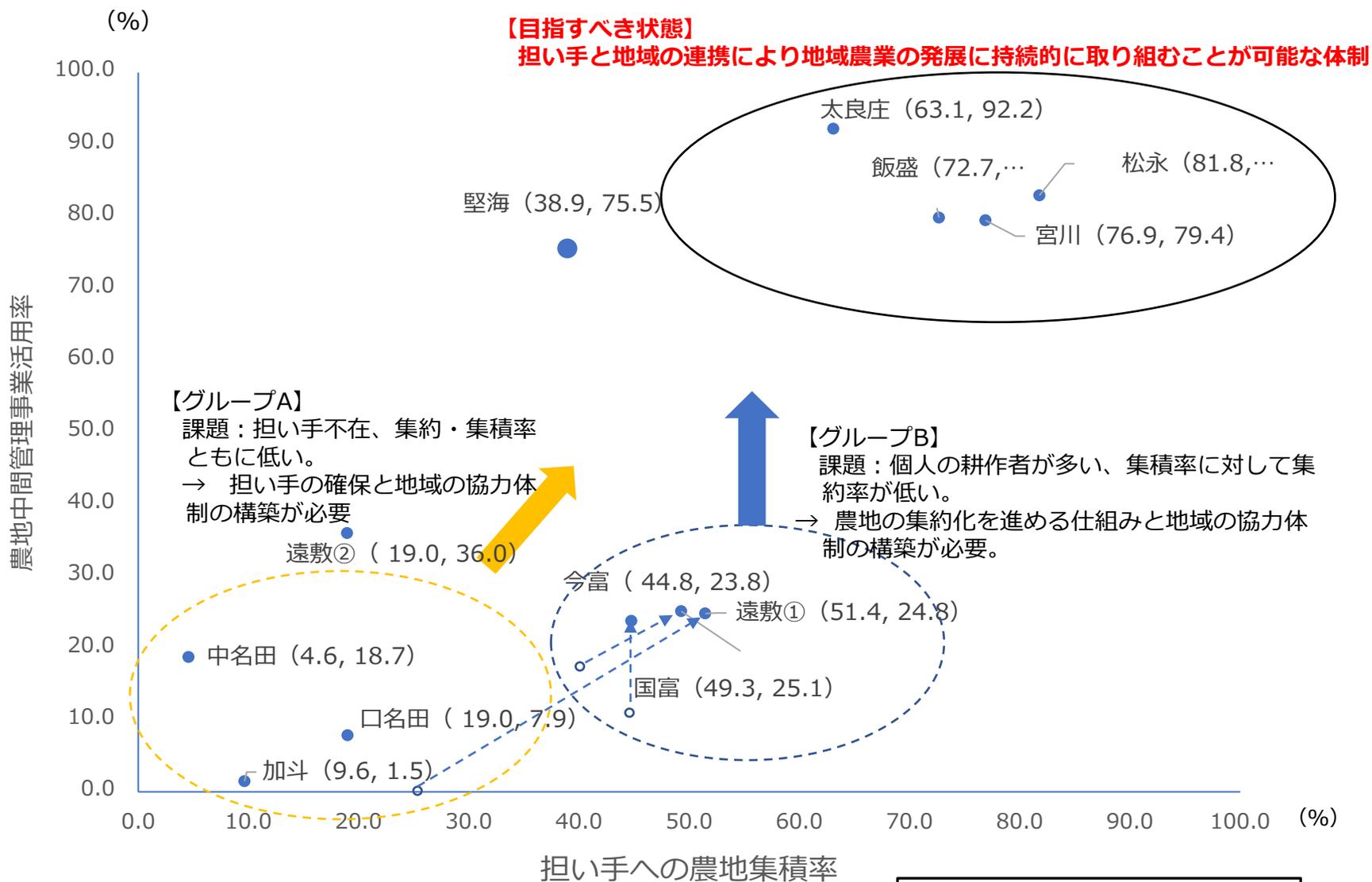
【法人】

- 1位 経営規模を拡大していく (54%)
- 1位 経営規模を拡大したいが、基盤整備など耕作条件の改善が必要 (54%)

【個人】

- 1位 経営規模を現状維持したい (46%)

地域別の農地集積・集約化の取組方針



注 遠敷①：竜前、金屋、神宮寺
遠敷②：遠敷①以外（JA付近）